

那覇市の給与・定員管理等について

市民の皆さんに職員の給与と職員数についてご理解をいただけるよう、その内容をお知らせします。

お問い合わせ 給与について(1～6) ... 人事課 TEL861-7499
 職員数について(7) ... 行政経営課 TEL861-5033
 公営企業職員について(8) ... 上下水道局総務課 TEL941-7801

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 21年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
22	316,138	132,822,810	2,463,690	18,601,424	14.0	16.1

(注) 人件費には、給与・退職手当・共済費・特別職の報酬等を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

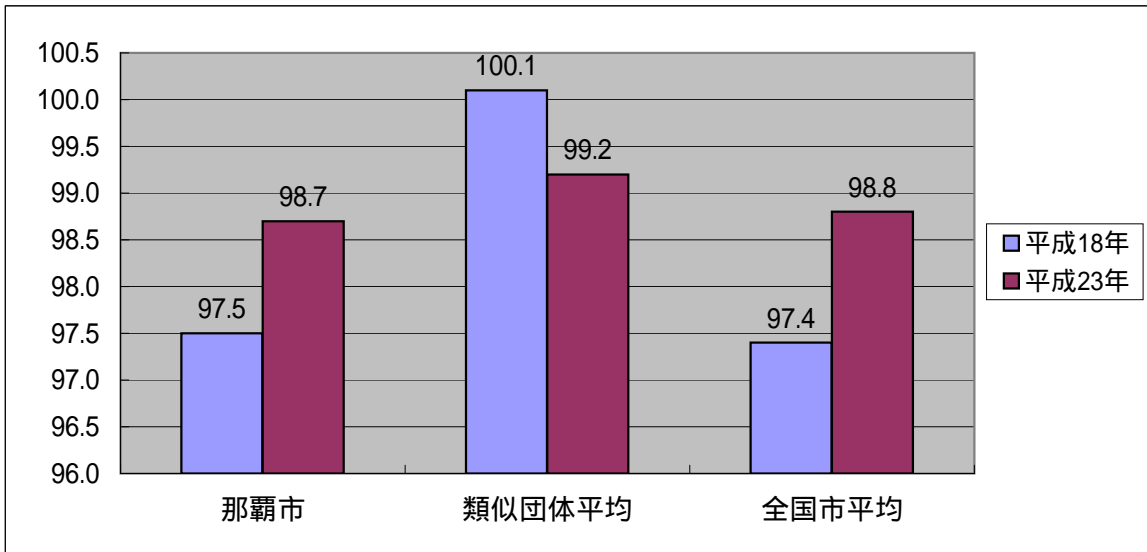
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
22	2,081	7,674,658	1,140,108	2,719,016	11,533,782	5,542	6,895

(注) 1 給与は、給料、扶養手当などの諸手当(退職手当を除く)、期末・勤勉手当からなっています。
 2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

一般職の管理職手当については、平成16年4月1日より25%減額支給。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(参考) 地域手当補正後ラスパイレス指数(平成23年4月1日現在) **98.7**

(注) H23.4.1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの
 「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

(5) 給与改定の状況

那覇市は人事委員会を設置していません。

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
年度	円	円	円	%	%
22	-	-	(- %)	-	-

(参考) 国の改定率	%
0.23	

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額です。

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
年度	月	月	月	月	月
22	-	-	-	-	-

(参考) 国の年間 支給月数	月
3.95	

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400	480,500

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

一般行政職(1215人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那覇市	42.3歳	320,000円	364,731円	345,367円
沖縄県	41.7歳	318,957円	366,040円	350,035円
国	42.3歳	327,205円	-	397,723円
類似団体	42.8歳	339,912円	458,854円	408,304円

技能労務職(206人)

区分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
那覇市	47.4歳	206人	333,000円	368,426円	357,327円	-	-	-
うち学校給食員	46.9歳	75人	326,300円	354,744円	349,420円	調理士	42.8歳	192,300円
うち清掃職員	47.0歳	61人	338,200円	388,848円	366,784円	廃棄物処理 業従業員	44.6歳	290,600円
うち用務員	50.4歳	30人	343,900円	366,473円	358,953円	用務員	53.8歳	209,700円
うち自動車 運転手	46.6歳	10人	331,400円	366,040円	360,640円	自家用自動 車運転者	48.1歳	224,600円
沖縄県	50.6歳	337人	339,211円	386,844円	370,938円	-	-	-
国	49.5歳	3,689人	283,862円	-	321,662円	-	-	-
類似団体	47.6歳	162人	341,467円	426,226円	398,562円	-	-	-

区 分	参 考			
	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
		公務員(C)	民間(D)	C/D
那覇市	-	5,826,554円	-	-
うち学校給食員	1.84	5,644,903円	2,495,200円	2.26
うち清掃職員	1.34	6,097,828円	4,035,300円	1.51
うち用務員	1.75	5,794,848円	2,943,200円	1.97
うち自動車運転手	1.63	5,820,008円	3,026,500円	1.92

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～22年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職(幼稚園)(102人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那覇市	38.9歳	299,600円	315,041円	312,024円
沖縄県	43.6歳	371,602円	417,332円	-
国	-	-	-	-
類似団体	40.0歳	321,966円	374,801円	-

消防職(273人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那覇市	39.5歳	296,000円	377,645円	325,220円
沖縄県	-	-	-	-
国	-	-	-	-
類似団体	40.5歳	326,547円	434,214円	388,008円

看護保健職(50人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那覇市	40.4歳	320,000円	350,448円	331,938円
沖縄県	-	-	-	-
国	45.5歳	314,065円	-	343,856円
類似団体	37.8歳	297,325円	388,389円	340,773円

税務職(151人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那覇市	38.7歳	286,100円	353,880円	301,472円
沖縄県	-	-	-	-
国	43.0歳	374,992円	-	444,657円
類似団体	38.5歳	304,681円	435,467円	358,310円

福祉職(120人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那覇市	43.5歳	316,600円	343,988円	328,120円
沖縄県	-	-	-	-
国	40.3歳	323,049円	-	367,540円
類似団体	41.2歳	318,520円	386,409円	361,673円

(注)

- 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区分		那覇市	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	137,200 円	- 円
	中学卒	- 円	129,200 円	- 円
消防職	大学卒	172,200 円	- 円	- 円
	高校卒	140,100 円	- 円	- 円
看護保健職	大学卒	201,100 円	- 円	- 円
	短大卒	188,900 円	- 円	- 円
税務職	大学卒	172,200 円	- 円	- 円
	高校卒	140,100 円	- 円	- 円
福祉職	大学卒	172,200 円	- 円	- 円
	高校卒	140,100 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成23年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	258,915 円	316,659 円	353,359 円
	高校卒	212,100 円	257,467 円	304,300 円
技能労務職	高校卒	- 円	274,175 円	305,229 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
消防職	大学卒	251,033 円	303,075 円	351,700 円
	高校卒	208,433 円	270,867 円	316,750 円
税務職	大学卒	261,433 円	308,978 円	345,075 円
	短大卒	232,200 円	281,000 円	333,250 円
福祉職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	短大卒	226,250 円	279,350 円	308,900 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	短大卒	246,376 円	289,139 円	338,936 円

(注) - は該当者なし。

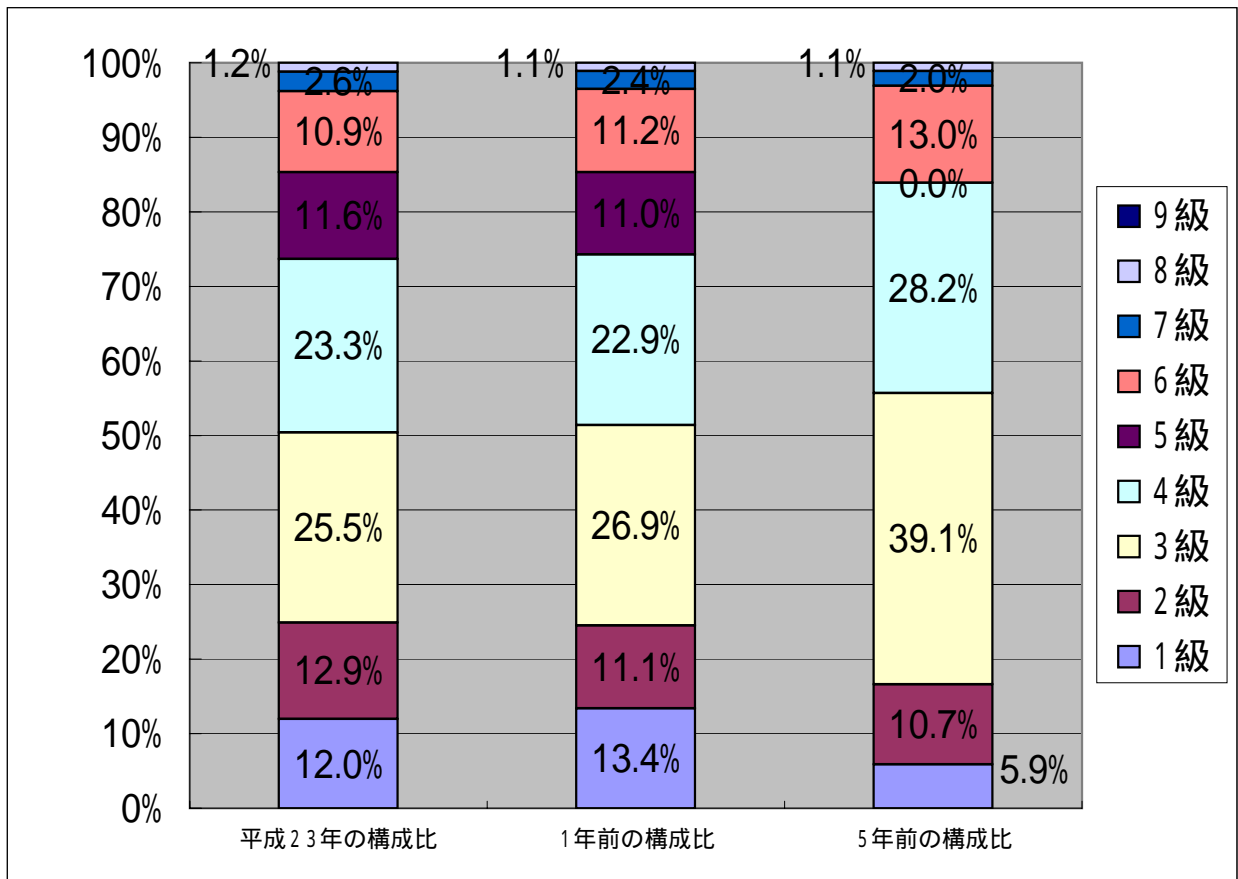
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師、その他これらに相当する職の職務	146 人	12.0 %
2級	困難な業務を処理する主事、技師、その他これらに相当する職の職務	157 人	12.9 %
3級	主任主事、主任技師、その他これらに相当する職の職務	309 人	25.5 %
4級	係長、主査、その他これらに相当する職の職務	283 人	23.3 %
5級	主幹その他これに相当する職の職務	141 人	11.6 %
6級	課長、副参事、その他これらに相当する職の職務	132 人	10.9 %
7級	副部長、局長、参事、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、その他これらに相当する職の職務	31 人	2.6 %
8級	部長、参事監、会計管理者、議会事務局長、その他これらに相当する職の職務	15 人	1.2 %
計		1,214 人	100.0 %

1 那覇市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注1) 平成17年度に職務給の改正あり。(9級制から8級制へ)
 (注2) 平成18年度および平成19年度に、職務給の見直しあり。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在は昇給への勤務成績の反映は行っていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

那覇市	沖縄県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,236 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,428 千円	1人当たり平均支給額(22年度) - 千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-) 月分 (-) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務の級により5~20%の加算	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%まで 管理職加算10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在は勤勉手当成績率への勤務実績の反映は行っていない。

(2) 退職手当 (平成23年4月1日現在)

那覇市				国					
(支給率)	自己都合		勸奨・定年		(支給率)	自己都合		勸奨・定年	
勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	勤続20年	23.50	月分	30.55	月分
勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	勤続25年	33.50	月分	41.34	月分
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	勤続35年	47.50	月分	59.28	月分
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) (退職時特別昇給 -)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)					
1人当たり平均支給額		9,306	千円	24,952	千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	826			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	413,000			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
東京都	18.0 %	0 人	18.0 %	

(4) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	36,760			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	108,436			円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	16.6			%
手当の種類(手当数)	12			種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
税務手当	税務職	市税の徴収、賦課、差押え、滞納処分等に係る業務	日額150~250円、1件300~400円、対象者等を訪問した場合200円加算	
福祉事務従事手当	福祉職	社会福祉に係る調査、指導等のため対象となる家庭を訪問する業務	日額200~400円	
行旅病人等業務手当	福祉職	行旅病人の救護、行旅死亡人の火葬等	1件1500~3000円	
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者の救護又は汚染の疑いのある場所での消毒作業等	日額290円	
特殊現場作業手当	特殊現場で作業する職員	地上又は水面上10m以上の工事現場や地下又は水面下4m以上の深所での調査・測量等	日額220~450円	
違反建築物取締手当	建築監視員である職員	違反建築物の使用禁止、工事の施工の停止等を命ずるため対象者等を訪問調査する業務	日額200円	
用地交渉等手当	用地交渉に従事する職員	区画整理事業や公共工事に伴う公共用地の取得又は当該事業の損失補償等に係る交渉の業務のうち困難なもの	日額200円	
隔日勤務手当	消防本部及び消防署に勤務する職員	隔日勤務をする業務	1当務230円	
救急活動手当	消防本部及び消防署に勤務する職員	緊急通報に基づき出動し、従事した救急活動業務	1回200~300円、台風休暇の時間帯の場合1000円加算	
消防活動等手当	消防本部及び消防署に勤務する職員	緊急通報に基づき出動し、従事した消防活動や救助活動業務	1回250~600円、台風休暇の時間帯の場合1000円加算	
危険物等取扱作業手当	危険物を取扱う業務に従事する職員	有毒物質による被害の危険性がある区域内で作業する業務、人体に危険を及ぼすおそれのある野犬、ハブ又はスズメバチその他の生物捕獲、駆除等の業務	日額250~460円	
災害応急作業等手当	災害現場で作業する職員	災害現場で行う巡回監視、応急作業、災害警備、遭難救助業務及び台風休暇の時間帯で行われる業務	日額600~1000円、日没時から日出時までの場合50%加算、さらに著しく危険な区域の場合100%加算	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	299,396 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	146 千円
支給実績(21年度決算)	296,733 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	143 千円

(6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国の内容)	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円(配偶者のいない場合、うち1人については11,000円)支給。満15歳に達する日後の最初の4月1日～満22歳に達する日後最初の3月31日までの子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同	-	267,389 千円	270,363 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高27,000円、持家の世帯主に2,500円支給。	異	持家の世帯主に2,500円支給。(新築又は購入後5年間)	206,491 千円	155,140 円
通勤手当	通勤距離が2km以上のもので交通機関利用者には運賃相当額(最高55,000円)、交通用具利用者には距離に応じて2,000～24,500円支給。	異	交通機関利用者には6箇月定期券の価額による一括支給。(1箇月当たり最高55,000円)	112,899 千円	72,697 円
管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて給料の11～16%を支給。(副参事11%、課長12%、参事13%、副部長14%、参事監15%、部長16%)但し、行財政改革の一環として25%減額。	異	俸給表別、職務の級別・区分別に定められた額(行政職俸給表適用者の場合、4級以上で46,300～139,300円)	95,263 千円	473,945 円
休日勤務手当	休日等において、勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	異	勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。	104,666 千円	363,424 円
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し単身で生活することを余儀なくされた者に23,000円を支給。距離に応じて(100km以上)6,000～45,000円を加算。	同	-	0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に、勤務1時間あたりの給与額の25/100を支給。	同	-	14,345 千円	69,976 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき2,300円(5時間以内の場合は1,150円)、半日勤務時間の勤務日に退庁時から引き続いて行われる場合は3,450円支給。	異	勤務1回につき4,200円、5時間未満の場合は2,100円。退庁時から引き続いて行われる場合6,300円。	0 千円	0 円
義務教育等教員特別手当	義務教育諸学校の教育職員に支給。職務の級及び号給に応じて、5,000～20,200円を支給。	-	-	2,073 千円	109,105 円

6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等		
給料	市長	977,000円 (1,085,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額				110,000円 /	792,000円
	副市長	801,000円 (890,000円)	940,000円 /					675,800円
議員報酬	議長	694,000円 (- 円)	742,000円 /					463,000円
	副議長	626,000円 (- 円)	666,000円 /					420,000円
	議員	586,000円 (- 円)	604,000円 /					400,000円
期末手当	市長 副市長	(22年度支給割合) 2.95 月分 役職加算20%						
	議長 副議長 議員	(22年度支給割合) 3.2 月分 役職加算20%						
退職手当	市長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)			
	副市長	1,085,000円×在職月数×50/100		26,040,000円	任期毎			
	備考	890,000円×在職月数×35/100		14,952,000円	任期毎			

(注)

- 給料及び議員報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。
- 議長、副議長及び議員の議員報酬については、減額措置は実施していない。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

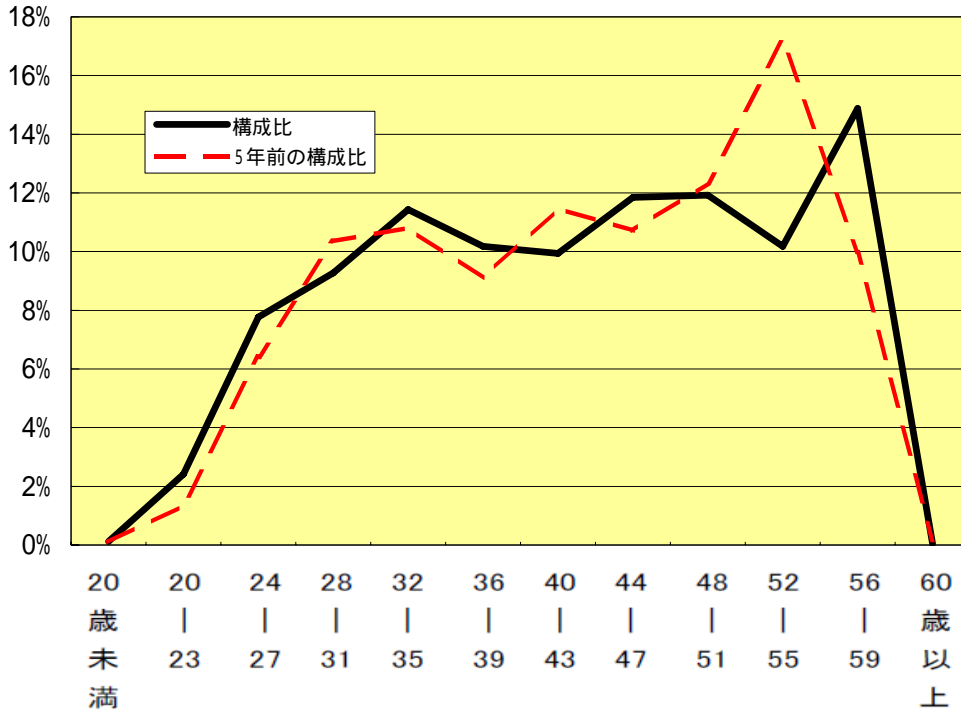
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	一般行政部門	1,344	1,317	-27	中核市移行作業、生活保護業務強化、保健所設置準備、公設市場移転補償業務、モノレール延長業務等、欠員補充等による増、事務の統廃合縮小、国・県への派遣職員の引上げ、民間委託、現業職の退職者不補充等による減
	計	1,344	1,317	-27	<参考> 人口1万人当たり職員数 41.66 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 41.65 人)
	教育部門	467	455	-12	学校適正配置計画の推進、小中一貫教育の推進、施設の新設等による増、事務の統廃合縮小、高校総体終了、調理員・用務員の退職者不補充等による減
	消防部門	271	273	2	退職見込者補充のためによる増
	小計	2,082	2,045	-37	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.69 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 58.09 人)
公会 営計 企業 部門 等	病院	0	0	0	
	水道	137	134	-3	欠員補充による職員増。 業務体制見直しによる職員減。
	下水道	47	46	-1	業務体制見直しによる職員減。
	その他	103	104	1	休職者の業務補填による増
	小計	287	284	-3	
合 計		2,369	2,329	-40	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.67 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	4人	54人	187人	240人	277人	247人	248人	247人	292人	259人	273人	0人	2,045人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,432	1,421	1,406	1,385	1,344	1,317	-115(-8.0%)
教育	514	491	478	463	467	455	-59(-11.5%)
消防	267	271	270	271	271	273	6(2.2%)
普通会計計	2,213	2,183	2,154	2,119	2,082	2,045	-168(-7.6%)
公営企業会計計	728	769	293	287	287	284	-444(-61.0%)
総合計	2,941	2,952	2,447	2,406	2,369	2,329	-612(-20.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にとっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 7,174,538	千円 878,049	千円 1,219,502	% 17.0	% 17.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 136	千円 575,991	千円 60,764	千円 198,556	千円 835,311	千円 6,142

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
那 覇 市	45.0 歳	354,238 円	506,921 円
団 体 平 均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

那 覇 市	市町村 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(22年度) 1,460 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,501 千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 ()月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分	(21年度支給割合) 期末手当 - 月分 ()月分 勤勉手当 - 月分 ()月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(23年4月1日現在)

那 覇 市	市町村 (一般行政職・団体平均等)
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職加算2~20% (退職時特別昇給 -) 1人当たり平均支給額 - 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 - 月分 勤続25年 - 月分 勤続35年 - 月分 最高限度額 - 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給) 1人当たり平均支給額 14,981 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(2 3 年 4 月 1 日現在)

支給実績(22年度決算)		-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		-	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(注) - は該当者なし。

エ 特殊勤務手当(2 3 年 4 月 1 日現在)

支給実績(22年度決算)		51 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		1,500 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		25.0 %	
手当の種類(手当数)		4 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
高圧電気取扱手当	配水課職員	高圧電気設備の維持管理	日額100円
特殊現場作業手当	工事現場の監督、検査に従事する職員	高所及び深所での作業	日額220円～450円
危険物等取扱作業手当	危険物を取扱う業務に従事する職員	埋設不発弾を地下から発掘する際の立会業務	日額250円
災害応急作業等手当	災害復旧等業務にあたる職員	台風時の水道設備の復旧等	日額600円～1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22 年 度 決 算)	20,321 千円
職員1人当たり平均支給年額(22 年 度 決 算)	149 千円
支給実績(21 年 度 決 算)	19,938 千円
職員1人当たり平均支給年額(21 年 度 決 算)	146 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族1人目(配偶者が扶養を受けていない場合6,500円、配偶者が扶養を受けいている場合6,000円、配偶者のいない場合11,000円)、2人目から6,000円支給。16歳～22歳の子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同	-	20,712 千円	235,364 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高27,000円、持家の世帯主に2,500円支給。	同	-	14,073 千円	130,306 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の者で交通機関利用者には運賃相当額(最高55,000円)、交通用具利用者には距離に応じて2,000円～24,500円支給。	同	-	6,925 千円	60,217 円
管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて給料の11%～16%を支給。(副参事11%、課長12%、参事13%、副部長14%、部長16%)但し、行財政改革の一環として25%減額。	同	-	8,336 千円	463,111 円
休日勤務手当	休日等において勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給料額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	同	-	876 千円	24,333 円
夜間勤務手当	午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給料額の25/100を支給。	同	-	0	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき2,300円(5時間以内の場合は1,150円)、退庁時から引き続いて行われる場合は3,450円支給。	同	-	0	0 円

(2) 下水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 3,604,960	千円 104,341	千円 370,641	% 10.3	% 9.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 46	千円 184,804	千円 21,900	千円 63,466	千円 270,170	千円 5,873

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,380

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
那 覇 市	41.4 歳	332,980 円	486,793 円
団 体 平 均	44.5 歳	358,932 円	530,720 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

那 覇 市	市町村 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(22年度) 1,380 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,494 千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 ()月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分	(22年度支給割合) 期末手当 - 月分 ()月分 勤勉手当 - 月分 ()月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(23年4月1日現在)

那 覇 市	市町村 (一般行政職・団体平均等)
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職加算2~20% (退職時特別昇給 -) 1人当たり平均支給額 - 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 - 月分 勤続25年 - 月分 勤続35年 - 月分 最高限度額 - 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給) 1人当たり平均支給額 13,721 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(2 3 年 4 月 1 日 現 在)

支給実績(22年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

(注) - は該当者なし。

エ 特殊勤務手当(2 3 年 4 月 1 日 現 在)

支給実績(22年度決算)		4		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		1,000		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		8.7		%
手当の種類(手当数)		4		種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
特殊滞納整理手当	料金課職員	滞納整理差押え業務	1件当たり300円	
特殊現場作業手当	工事現場の監督、検査に従事する職員	高所及び深所での作業	日額220円～450円	
危険物等取扱作業手当	危険物を取扱う業務に従事する職員	埋設不発弾を地下から発掘する際の立会業務	日額250円	
災害応急作業等手当	災害復旧等業務にあたる職員	台風時の水道設備の復旧等	日額600円～1,000円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(22 年 度 決 算)	11,057	千円
職員1人当たり平均支給年額(22 年 度 決 算)	240	千円
支給実績(21 年 度 決 算)	7,822	千円
職員1人当たり平均支給年額(21 年 度 決 算)	170	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者13000円、配偶者以外の扶養親族1人目(配偶者が扶養を受けていない場合6,500円、配偶者が扶養を受けいている場合6,000円、配偶者のいない場合11,000円)、2人目から6,000円支給。16歳～22歳の子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同	-	8,440 千円	255,758 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高27,000円、持家の世帯主に2,500円支給。	同	-	6,136 千円	153,400 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の者で交通機関利用者には運賃相当額(最高55,000円)、交通用具利用者には距離に応じて2,000円～24,500円支給。	同	-	3,305 千円	80,610 円
管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて給料の11%～16%を支給。(副参事11%、課長12%、参事13%、副部長14%、部長16%)但し、行財政改革の一環として25%減額。	異	-	1,397 千円	465,667 円
休日勤務手当	休日等において勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給料額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	同	-	551 千円	25,045 円
夜間勤務手当	午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給料額の25/100を支給。	同	-	0	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき2,300円(5時間以内の場合は1,150円)、退庁時から引き続いて行われる場合は3,450円支給。	同	-	0	0 円